

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



国民年金保険料の前納・早割制度をご利用ください

平成22年度の国民年金保険料は、月額1万5100円です。

保険料の納付を口座振替にすると、納め忘れがなく便利です。さらに保険料が割り引かれる、お得な前納や早割の制度があります。

■前納制度

保険料の1年分または半年分を一括して前納すると、割引が受けられます。

前納は現金（納付書）または口座振替で行え、口座振替の前納は、現金の前納に比べて割引率が高くお得です。

■口座振替の早割制度

通常の口座振替は当月保険料の翌月引き落としですが、早割は当月保険料が当月末に引き落とされ、保険料が月額50円割引となる制度です。

早割を申請すると、翌月末の口座振替にて2カ月分の保険料（従来の保険料と50円割引された保険料）が引き落とされ、その後、毎月の保険料が50円割引となります。

■口座振替の申込方法

年金手帳、金融機関届出印、口座番号が分かるもの（預貯金通帳など）を持って、年金事務所、市役所、口座をお持ちの金融機関のいずれかで手続きをしてください。

※口座振替の前納を希望される方は、3月8日(月)までに申し込みください。すでに口座振替で前納されている

の方は必要ありません。

■問合せ

- 新居浜年金事務所  
国民年金課  
TEL0897-35-1368
- 市庁舎本館市民生活課  
年金係  
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課  
市民保険係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

3月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

3月1日現在で、新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

平成元年12月3日～平成2年3月2日に生まれた方および平成21年9月2日～同年12月1日に転入の届出をした方で、平成22年3月1日現在において、平成21年12月2日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている方。

■縦覧期間

3月3日(水)～7日(日)

8時30分～17時

■縦覧場所 市庁舎別館3階

市選挙管理委員会事務局  
TEL0897-52-1263

介護保険被保険者証の更新

有効期限が「平成22年3月31日」の介護保険被保険者証をお持ちの方へ、3月末までに新しい被保険者証を郵送します。4月からは新しい被保険者証をご使用ください。

介護認定を受けている方や既に有効期限の記載されていない被保険者証をお持ちの方は、引き続き現在お持ちの被保険者証をご使用ください。

■問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課  
介護総務係  
TEL0897-52-1419
- 各総合支所市民福祉課  
福祉係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

身体障害者手帳の障害種別に「肝臓機能障害」を追加

平成22年4月1日から、新たに「肝臓機能障害」が身体障害者手帳の障害種別に追加されます。手帳の交付認定には一定の要件がありますので、申請に当たっては、かかりつけ医等にご相談ください。

■対象者

重症の肝硬変を患っている

方や、肝臓移植後の抗免疫療法を受けている方などで、身体障害者福祉法に定める障害程度に合致している方

■問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課  
障害者福祉係  
TEL0897-52-1214
- 各総合支所市民福祉課  
福祉係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）

母子家庭等の新入学児童へ入学祝金を支給します

母子家庭や両親のいない世帯で、今春、小・中学校に入学される児童がいる保護者の方へ入学祝金を支給します。

該当者には申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、3月8日(月)までに提出してください。申請書が届かない場合や、入学時までに母子家庭などになられた場合は、担当課へご連絡ください。

■提出先

- 市庁舎別館女性児童福祉課  
女性係  
TEL0897-52-1373
- 各総合支所市民福祉課  
福祉係（東予）  
市民福祉係（丹原・小松）